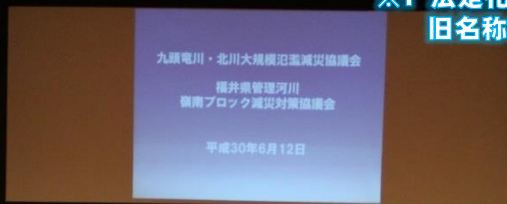


# 九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会※1を開催 ～県と初めて合同開催し地域の取組内容を共有～

【時59分～開】

※1 法定化協議会移行に伴い協議会名称変更  
旧名称は、九頭竜川・北川減災対策協議会



本協議会は過去の水害の教訓を踏まえ、大規模氾濫が発生したときに備えるため、水防災意識社会を再構築し社会全体で洪水に備えることを目的として、平成28年3月に設立しました。

今回の協議会では、福井県においても同様の協議会（福井県管理河川嶺北ブロック減災対策協議会及び福井県管理河川嶺南ブロック減災対策協議会）を設立していることから、地域の取組内容を情報共有できるよう初めて合同開催し、各機関より先進的な取組の紹介や、取組にあたっての悩みなどを共有しました。

今後、河川の管理区域を越え各市町の防災・減災対策に関する取組をサポートし、命を守る取組の情報共有・意見交換を継続していきます。

## 【嶺北ブロック】

日時：平成30年6月11日（月）14:00～15:30  
場所：福井県庁（地下1階 正庁）

## 【嶺南ブロック】

日時：平成30年6月12日（火）14:00～15:30  
場所：プラザ萬象（小ホール）

## 大規模氾濫減災協議会の目的

「平成16年7月の福井豪雨や平成25年9月の台風18号の教訓を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」※2に基づき、『逃がす・防ぐ・復旧する』ことに取り組み、次世代に「水害に強い地域」と水防災意識を「継承」する』ことを目的として、協議会メンバーが連携して取組方針を実施していきます。



## ※2 水防災意識社会再構築ビジョンとは

すべての直轄河川とその氾濫により浸水の恐れのある市町村（109水系、730市町村）において、水防災意識社会を再構築する協議会を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

## 委員の主な発言

- 要配慮者施設において、職員等を対象に避難誘導・避難行動に関する説明会を実施した。
- 自主防災組織を対象とした訓練を実施、その際作成した土嚢を各集落に配置、台風21号時に活用した。
- 気象庁が発出する洪水警報の危険度分布について、中小河川の洪水災害発生危険度の高まりを3時間先まで予測している。避難勧告、指示発表の判断材料、目安として活用してほしい。
- 若手職員を対象に2市町合同で水防訓練を実施した。今後も職員自らが水防活動に対応できるよう継続していく。

## 協議会の構成メンバー



福井市



あわら市



坂井市



永平寺町



小浜市

## 九頭竜川・北川 大規模氾濫減災協議会



若狭町



福井県



福井地方気象台



九頭竜川ダム統合管理事務所



福井河川国道事務所

## マスコミ関係

協議会には以下のマスコミが取材に来られ、新聞に掲載して頂きました。

○福井新聞社 ○日刊県民福井



## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局  
福井河川国道事務所 河川管理第一課

〒918-8015  
福井市花堂南2-14-7 TEL 0776-35-2661

